

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下関市長 前田 晋太郎

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)
地域名 (地域内農業集落名)	豊田下空路子地区 (槇泉集落、明見集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月18日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

下空路子地区は、豊田町の西側、豊北町との境界線沿いに位置しており、地区の大部分を山林が占め、南北を走る県道豊田粟野港線沿いの細長い形状をした盆地に集落と農地がある。
地域の担い手として、集落営農法人があり、水稻、麦、黒大豆を中心に、キャベツやブロッコリー、タマネギ等の園芸作物を含めた複合経営に取り組んでいる。
離農や高齢化が進み、遊休農地の発生が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、法人の後継者を含めて、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。
また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、2.9ha多く、法人の後継者を含めて新たな農地の担い手の確保が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

離農や高齢化に伴う耕作放棄化を防ぐため、引き続き中間管理事業を活用し、農事組合法人和泉の里と個人の1経営体に農地の集積集約化を進めつつ、法人の後継者を含め、新たな担い手の受入れを促進することに対応していく。
基盤整備地については、農事組合法人和泉の里への面的集積を図る。
米価下落により収益が減少しており、農作業の効率化を図るため、スマート農機の導入を進める。
機械の導入や適正管理による一等米比率の向上に取り組むことで収益を確保するとともに、麦、大豆、WCS、野菜等の作付け面積を拡大し、持続可能な地域農業を展開する。
ブロックテーションを基本にして、作業の省力化と効率化を図るための作業体制を行い、水稻は直播栽培を引き続き基本とし、除草対策を講じながら継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	36.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	36.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、農事組合法人和泉の里や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在取り組んでいるパイプライン、農道の整備を行い、永続的に農業生産を行うための体制を整備する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、下関農林事務所、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 食育教育を推進し、農業・農村の理解を促進することで就農への動機づけを図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
大豆の刈り取りについては、有限会社豊田あぐりサービスに委託しており、今後も進めていく。 米の乾燥調製は、JAのライスセンターに委託しており、今後も進めていく。 作業の効率化が期待できる防除作業は、地域で情報を共有し、検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策について、侵入防止柵、ネット及び捕獲檻等の設置を行う。
- ③農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。
- ⑦防草シートを設置し、草刈作業の省力化を図る。水稻の直播栽培により、育苗の省力化を図る。